## 事業継続力強化支援計画の変更に係る認定申請書

令和6年4月25日

岩手県知事 達増 拓也 様

> 岩手県遠野市新穀町6番1号 遠野商工会 会 長 佐々木 弘志

岩手県遠野市中央通り9番1号 遠野市長 多田 一彦

令和6年1月25日付けで認定を受けた事業継続力強化支援計画について下記のとおり変更したいので、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第6条第1項の規定に基づき認定を申請します。

記

## 1 変更事項

(別表2) 事業継続力強化支援事業の実施体制

- 2 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する 経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制
- (1) 当該経営指導員の氏名、連絡先

## 2 変更事項の内容

【変更前】経営指導員 鈴木 孝幸、河内 夕希枝、中崎 保晴(連絡先は後述3(1)参照)

【変更後】経営指導員 河内 夕希枝、中崎 保晴、菊池 朗(連絡先は後述3(1)参照)

【変更理由】法定経営指導員である遠野商工会の鈴木 孝幸が、岩手県商工会連合会へ人事異動したため、後任の法定経営指導員である菊池 朗へ変更するもの。

## (備考)

- 1 申請者名は、事業継続力強化支援計画を共同して作成する全ての商工会又は商工会議所及び関係市町村の住所、名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

変更の認定を受けようとする計画に係る情報の提供及び助言を行う商工会及び商工会議所による 小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員の氏名:河内 夕希枝

中崎 保晴

菊池 朗